

【平戸市地域包括ケアシステム構築ロードマップ】

※地域包括ケアシステムの構築期は、評価シート40点中32点(A医療、B介護、C保健・予防等大項目8分野の総合点としての点数)を達成するまでの期間 ※地域包括ケアシステムの充実期は、構築後にさらなる推進向上を目指す期間				地域包括ケアシステムの構築期		地域包括ケアシステムの充実期							
項目	目指す姿(目標・目的)	達成年度	推進方策(方法・手段)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	
A 医療	医療介護連携に関する課題の抽出と対応策の検討	2021年度(令和3年度)	・多職種が参加し、意見交換や協議、検討等をする場を設ける。 ・聞き取り調査を行い、課題を抽出し、在宅医療連携会議の中で対応策を検討する。また、平戸市医師会と共有する場を設ける。	多職種研修会の開催		検討会の準備		在宅医療連携会議の開催、医師会との連携 現状・ニーズ調査 課題の抽出、対応の検討					
	本人や家族の希望に応じた在宅医療や看取りを行う体制の整備	2025年度(令和7年度)	・市民や関係者に在宅医療や看取り、人生会議(ACP)に関する情報提供を行う。研修会や出前講座を行う。 ・聞き取り調査を行い、在宅医療や看取りの課題を抽出し、在宅医療連携会議の中で対応策を検討する。また、平戸市医師会と共有する場を設ける。 ・エンディングノートを作成、普及する。		看取りに関する研修会の開催		エンディングノートの作成・普及 研修会の開催 在宅医療連携会議の開催、医師会との連携 現状・ニーズ調査 課題の抽出、対応の検討						
B 介護	身体介護を担うサービスの提供量不足の解消	2025年度(令和7年度)	・介護保険事業計画等策定委員会において、サービス提供の推移を見据えながら、提供体制の協議・検討をする。	協議・検討		第8期計画に向けての協議・検討		第9期計画に向けての協議・検討		第10期計画に向けての協議・検討			
	小規模多機能型居宅介護等の在宅サービスの整備	2025年度(令和7年度)	・介護事業計画等策定委員会で協議し、介護保険事業計画に沿った施設整備を行う。	協議・検討		第8期計画に向けての協議・検討		第9期計画に向けての協議・検討		第10期計画に向けての協議・検討			
	訪問系サービスの提供時間	2025年度(令和7年度)	・事業所の提供状況や在宅高齢者のニーズを把握する。 ・介護保険事業計画等検討委員会で協議、検討する。					現状・ニーズ調査 委員会で協議、検討					
	介護人材不足対策	2025年度(令和7年度)	介護従事者を確保し、安定的に、介護サービスを提供できる。	協議・検討	キャリア形成推進事業(賞賜金交付事業)の推進(必要に応じて制度改良)								
C 保健予防	住民主体の地域づくりと共生を意識した取組の推進	2021年度(令和3年度)		通いの場の立ち上げ支援			高齢者支援センターによる、立ち上げ支援開始	未設置地区への介入 立ち上げ支援、継続支援					
		2020年度(令和2年度)	共生意識が育ち、住民が主体となった地域づくりができる。	平戸よかよか体操の作成・普及	体操の見直し、効果の検証	実態把握調査、効果の検証							
		2023年度(令和5年度)	通いの場支援や協議体等で共生を意識した地域づくりについて周知を図る。		協議・検討	通いの場へのリハ専門職の支援	関係機関との連携構築、各専門職の支援の導入	関係機関との連携強化 各専門職の支援の充実					
		2025年度(令和7年度)	ライフステージに応じた意識啓発を図り、効果的な健康づくりや介護予防ができる。	・保健事業と介護予防の一体的実施事業(フレイル予防事業)を実施する。 ・高齢者の介護・保健分野と連携し、介護に至る要因分析データ等の共有を図り、効果的な健康づくりや介護予防を推進する。			保健事業と介護予防の一体的実施の検討	保健事業と介護予防の一体的実施事業(フレイル予防事業)の実施	地域課題に応じたフレイル予防事業の充実				
		2025年度(令和7年度)						第8期計画 データ分析、結果の周知	第9期計画 調査、分析結果	結果を踏まえた取り組みの充実			地域課題に応じたフレイル予防事業の充実
D 住まい・住まい方	グループホームなどの入所系サービスの整備	2025年度(令和7年度)	施設がない圏域でも、代替サービスが提供される。	協議・検討		第8期計画に向けての協議・検討		第9期計画に向けての協議・検討		第10期計画に向けての協議・検討			
	特別養護老人ホームの待機者解消	2025年度(令和7年度)	施設がない圏域でも、代替サービスが提供される。	協議・検討		第8期計画に向けての協議・検討		第9期計画に向けての協議・検討		第10期計画に向けての協議・検討			
	生活支援の体制整備と地域資源の周知	2023年度(令和5年度)	地域の様々な関係者が生活支援に参画し、社会資源の情報が住民や関係者に周知されている。生活支援コーディネーター等が地域資源や地域のニーズの把握を行っている。			住民組織や団体からの聞き取り情報収集	南部地区・生月地区 地域資源集作成	田平地区 地域資源集作成	地域資源まとめ・リスト(地域資源集)の作成(未作成地区)				リスト(地域資源集)の活用・必要に応じ見直し、追加

【平戸市地域包括ケアシステム構築ロードマップ】

項目		目指す姿(目標・目的)	達成年度	推進方策(方法・手段)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)				
E 生活支援・見守り等	高齢者の交通環境づくりの推進	高齢者の日常の移動支援を確保するため、本市の実情にあった交通環境が整っている。	2025年度(令和7年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会参加支援として助成事業を実施する。 ・地域ケア個別会議や協議体等で移動支援の課題を掘り起こす。 ・各課やまちづくり運営協議会等と地域の移動支援を検討する。 ・移動支援に係る社会資源(民間のバスやタクシー、市のふれあいバス、まちづくり運営協議会主体のコミュニティバスや移動支援事業等)を把握する。地域住民や団体へ周知する。 	先進地視察、介護予防サポーター研修会での情報提供	高齢者いきいきおてかけ支援事業の開始	事業実施、評価、見直し										
	認知症の人と家族への支援に関する取り組みと地域の理解	認知症サポーターが養成され活用されている。認知症カフェ等が開催され認知症と家族への支援が充実している。	2025年度(令和7年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人やその家族のニーズを把握する。 ・地域団体との協働により、幅広い年代層へのサポーター養成講座を行う。 ・認知症サポーターを中心として支援チーム(チームオレンジ)を整備し、認知症の人やその家族を多面的に支えるしくみ作りを行う。 ・認知症の人と家族のつどいや認知症カフェなどの周知啓発を行う。 	地域支援推進員の設置	地域支援推進員によるニーズ把握											
	権利擁護、高齢者虐待防止対策の取組	本人の自己決定が尊重されるよう、成年後見制度、日常生活自立支援事業が活用され、また高齢者虐待について地域全体で理解し、その防止策に取り組む。	2021年度(令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワークを設置し、定期的な会議を行い、虐待防止を図る。(年1回程度) ・成年後見制度利用促進計画を策定、中核機関を設置し、相談窓口機能等を強化する。 	各会議での報告、検討、協議	計画及び中核機関の設置の検討	計画策定、中核機関設置	取組の見直し、充実	虐待防止啓発DVD作成	DVDを活用した民生委員、地域住民への普及啓発	ネットワークの検討	ネットワーク協議会の設置	取組の見直し、充実				
F 専門職・関係機関のネットワーク	多職種連携のための共通シートの活用	共通シートの活用により、多職種の業務連携と情報共有ができる。	2022年度(令和4年度)	必要とする分野間において、情報共有のための共通シート及びルールを作成し、必要に応じ評価見直しをする。	ルールの検討・シート作成												
	目標の共有と同じ目標に向かった切れ目のないサービスの提供	行政、住民、専門職が目標を共有し、自らの役割を明確にし、地域包括ケアシステム構築に向けて地域全体で取り組む。	2025年度(令和7年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内推進会議を開催し、関係課や関係機関との連携を深める。 ・地域ケア会議、在宅医療介護連携推進会議、介護支援専門員連絡協議会、見守りネットワーク連絡会等で目標を周知し役割を検討する。 ・出前講座、サポーター養成講座等において目標の共有、お互いの役割を検討する。 	課内協議	部長会報告	庁内推進会議	関係課、部署との連携、事業の実施									
G 住民参画	避難行動要支援者に係る個別計画の作成	要支援者が、災害時に安全かつ、スムーズに避難できる。	2025年度(令和7年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者を把握し台帳を整備する。(令和3年度にシステムを更新) ・関係部署と連携し、個別計画を作成する。 	台帳の整備・更新		システム更新作業	台帳の整備・更新									
	ブラチナ世代(概ね55歳以上)に向けた地域活動に関する学びの機会の提供	ブラチナ世代の住民が地域活動に参加し、地域とのつながりのある生活を送る。	2021年度(令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課、部署と連携し、社会参画できるようなセミナー等を実施する。 ・地域で活躍できる体制整備を行い、情報提供・交換を行う。 ・住民からの提案を把握し、今後の取り組みに生かす。 	介護支援ボランティア研修会等の開催	シニア向けセミナー開催											
H 行政の関与・連携	地域包括ケアシステムの構築・地域づくりに向けての関係課による組織横断的な連携	地域包括ケアシステムの構築や地域づくりに向けた庁内会議が位置づけられている。	2019年度(平成31年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内推進会議を開催し、関係課部署と連携し、施策化に向けた協議をする。 ・地域課題を共有する。 	課内協議	部長会報告	庁内推進会議の設置	関係課、部署との連携、事業の実施									
	地域ケア会議を活用した、地域課題解決に向けた取組	地域課題解決に向けた方策を決定する仕組みが出来ている。	2020年度(令和2年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内推進会議において政策形成に向けた協議を行い、地域ケア推進会議に提案する。 ・協議体において、地域課題解決に向けた協議を行い、社会資源開発に向けた取組を行う。 	協議体、地域ケア推進会議への地域課題の情報提供		協議体において課題解決に向けた取組										
	包括的な相談支援体制と総合的な支援の提供体制についての検討	高齢者・障害者・児童等の支援について、包括的な相談支援体制(ワンストップ型)や他分野との連携による総合的な支援提供体制が検討されている。	2023年度(令和5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内において高齢者、障害者、児童等含む重層的支援体制整備を検討する。 ・重層的支援にかかる総合窓口を設置する。 	重層的支援体制整備の検討		重層的支援体制の整備	重層的支援体制整備事業の実施									